

「利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」に関する  
今後のスケジュール(案)

◆平成28年9月30日「利根川下流域大規模氾濫  
に関する減災対策協議会」(第3回)の開催

- ・5年間で達成すべき「減災のための目標」・  
「取組方針」を決定



- ◆平成29年度以降 毎年減災対策協議会を開催
- ・取組状況の報告、フォローアップ  
(必要に応じて幹事会を開催)